

医療と介護の連絡用紙の使用手順

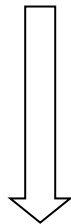
医療と介護の連絡用紙は、主治医とケアマネジャーの連絡を円滑にすることを目的に、前橋市医師会・群馬県介護支援専門員協会前橋支部・前橋市が共同で作成しました。

『ケアプラン作成支援連絡票(診療情報提供書)』は医師が「居宅療養管理指導」及び「診療情報提供料(Ⅰ)」の請求のための資料として使用します。

① ケアマネジャーが利用者に、「情報提供同意書」を記入してもらう。



② ケアマネジャーから医師へ「医療と介護の連絡用紙 1～3」を渡す。



※医療と介護の連絡用紙

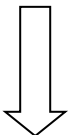
- 1 介護支援専門員から主治医への連絡票
- 2 情報提供同意書
- 3 ケアプラン作成支援連絡票(診療情報提供書)

③ 医師からの返信を受け取り、医師のサービス担当者会議の出欠を確認する。



④ 医師がサービス担当者会議に出席の時

あらかじめ、医師から「ケアプラン作成支援連絡票」を送付してもらい、情報提供を受けながら会議を行う。



⑤ 医師がサービス担当者会議欠席の時

医師から送付された「ケアプラン作成支援連絡票」により、医療情報や介護サービスを利用する上での留意点を確認して会議を行う。



⑥ ケアマネジャーはサービス担当者会議録・支援経過の記入をし、ケアプラン作成支援連絡票を保管する。

※医師は居宅療養管理指導費または診療情報提供料(Ⅰ)の請求を行う。

※ケアマネジャーは連絡票を作成した医師へ、同意を得た居宅(介護予防)サービス計画書を交付する。